

製品・技術を募集します！

川口i-mono・川口i-waza

ブランド認定制度



KAWAGUCHI i-mono・i-waza

川口商工会議所では、現在、i-monoブランド68製品、i-wazaブランド45技術を認定し、本市の強みといえる“ものづくりの魅力”を広く発信しています。

認定されるとこんなメリットがあります！

- 川口ブランド認定品の販路開拓支援をします！
製品・技術のPR映像制作、キャストビジョン、ブランドHP、
会報誌『MOVE』、プレスリリースでPR
- 技術・経営革新で全面的にバックアップ！
補助金情報・研究開発・専門家派遣・経営全般に幅広い支援
- 認定証の交付、ロゴマークをパンフレット等に使用できます！
川口の伝統と信頼の証である認定証を贈呈



1. 対象

- (1) **いいもの**: 市内事業者等(※)で製造された優れた特徴ある製品・部品。
ただし、食料品は除く。
いいわざ: ものづくりの製造に関わる特徴のある技術(技能含む)。
ただし、知的財産権等において係争中のものは対象外とする。
- (2) 既に市場に存在する製品・技術であること。
- (3) 川口市内に主たる事業所(会社にあつては、法人市民税が課税される事業所)を有すること。(※)本社が市外であっても、市内に開発部門や製造部門の事業所があり、製品開発または製造している事業者
- (4) 事業に必要な許認可を取得していること。
- (5) 市税を完納していること。

2. 認定基準

- いいもの**: 製品競争力 **いいわざ**: 技術(技能含む)の特徴
- (1) 製品コンセプト、独自性、技術性、デザイン性、安全性、市場性、将来性など。
- (2) 総合経営力: 経営状況、経営理念、生産力、営業・販売力など。
- (3) その他: 環境対策、地域社会への配慮があるもの。
※認定は、基準に基づき審査が行われます。
(ご希望に添えない場合があります。)

認定ロゴマーク



3. 登録料等

- 申請料 1製品・技術につき
3,300円(非会員は6,600円)
- 登録料 1製品・技術につき
22,000円/年間(非会員は44,000円)

4. 認定期間 認定日から3年間、更新制

5. 申請方法

申請書をご提出ください。申請書は下記HPからダウンロードしていただくか、窓口で配布しています。
<http://www.kawaguchicci.or.jp/brand>

6. 申込締切 8月末



7. 制度の流れ



8. 問合せ先 川口商工会議所 中小企業支援課 TEL:048-228-2220

yamamoto@kawaguchicci.or.jp (担当:山本)

川口i-mono・川口i-wazaブランド認定制度申込書

お申込みFAX:048-228-2221

※お申込み後に担当者が詳細をヒアリングします。

川口i-mono(製品) 川口i-waza(技術)

(いずれかに✓を入れてください)

事業所名				製品名・技術名
役職・代表者名				
(担当者)・役職・氏名				
メールアドレス				※提出いただいた情報は本制度の目的のみに使用いたします。
TEL		FAX		